



令和 8 年 度

秋田県職員採用大学卒業程度試験（職務経験者枠）

受 験 案 内

令和 8 年 2 月 1 3 日
秋田県人事委員会

秋田県が求める人材像

- 成果にこだわり、従来の慣習にとらわれることなく挑戦することができる人
- 県民目線で考え、県民とともに歩み、スピーディに対応することができる人
- 高い意識と専門性を有し、県民と一体となって成果を追求することができる人
- 民間企業等で培った経験、専門的な知識・能力、ノウハウ等を有し、それらをもって、県政の発展と組織の活性化に貢献できる人

◆ 申込期間（受付期間）

令和 8 年 3 月 2 日（月） 8 : 3 0 ~ 4 月 8 日（水） 1 7 : 0 0

◆ 申込方法

インターネット（電子申請）により申し込んでください。

次の URL から「受験申込の方法」にアクセスし、記載されている内容を確認の上、電子申請サービスにより申込手続きを行ってください（※詳細は P 8 ~ 9）。

<URL> <https://www.pref.akita.lg.jp/pages/archive/2095>

ウェブサイト
二次元コード



◆ 第 1 次試験

- アピールシート試験

（受験期間等）令和 8 年 4 月 2 3 日（木）～ 5 月 1 日（金）に職務経験等の内容を記載したアピールシートを電子申請により提出

◆ 留意事項

- 受験申込は、受付期間内に完了してください。入力中に受付期間の終了を迎えた場合は、申込を一切受付できませんので、期間に余裕を持って受験申込を行ってください。

※使用する機器や通信回線上の理由で提出が遅れた場合であっても、一切責任を負いません。

- 正規の公務員経験は職歴として算入できません（試験区分の「教育行政」を除く）。

※正規の公務員経験者向けの採用選考を別途実施する予定です（一部の試験区分を除く）。

◆ よくある質問について

採用試験についてよく寄せられる質問への回答を、人事委員会事務局のウェブサイトに掲載しています。

<URL> <https://www.pref.akita.lg.jp/pages/archive/4902>

問い合わせ
受験申込先

秋田県人事委員会事務局（秋田地方総合庁舎 4 階）

（所在地）〒010-0951 秋田市山王四丁目 1 番 2 号

（TEL）018-860-3253（直通）

（FAX）018-860-3872

（E-mail）appco@mail2.pref.akita.lg.jp

（ウェブサイト）<https://www.pref.akita.lg.jp/pages/recruitment>

ウェブサイト
二次元コード



令和8年度試験の変更点・ポイント

◎ 試験実施時期を前倒し 年度途中採用も可能

- 試験申込開始時期を7月下旬→3月上旬に、最終合格発表を11月下旬→7月下旬に前倒しします。
※最終合格発表は7月31日（金）を予定しています。
- 採用は原則、令和9年4月1日の予定ですが、欠員の状況等と最終合格者の意向によっては、令和8年度中に採用される場合があります。

◎ 択一式の公務員試験対策が不要

- 択一式の教養試験はありません。特別な公務員試験対策は不要です。

◎ 試験種目の見直し

- ほとんどの試験区分で専門試験はありません。
※農学のみ記述式の専門試験（知識問題）を実施します。
- 全ての試験区分で職務経験等の内容を評価するアピールシート試験を実施します。

◎ 「SPI3」は日時、場所を選んで受検が可能

- 第2次試験の「SPI3」はテストセンター方式です。指定の期間内（令和8年6月1日（月）～14日（日））のうち、都合のよい日時に受検できます。
- オンライン会場またはリアル会場で受検できます。
※テストセンターの運営状況や混雑状況等によっては、必ずしも希望する日時、場所で受検できない場合があります。

◎ 実地試験は1回のみ

- 実地で行う「論文試験」・「専門試験（農学のみ）」・「口述試験」を土曜日または日曜日のいずれか1日で実施します。

1 試験区分・採用予定人員・職務内容

- (1) この試験で申し込みできる試験区分は、次のうち一つに限ります。受験申込受付期間終了後における試験区分の変更は認めません。
- (2) 採用予定人員は変更になることがあります。

試験区分		採用予定人員	主な職務内容
行政職	行政	9名	企画・立案、経理、予算、広報、調査、指導、渉外・折衝等
	教育行政	3名	
技術職	農学	若干名	農業振興、農産物の生産技術指導、担い手育成、試験研究等
	農業農村工学	若干名	農地・水路等の整備、農村振興、計画策定・積算、工事監督等
	林学	若干名	森林整備、治山・林道施設の整備、木材の加工・利用促進、森林病害虫対策、木育・林業技術の普及等
	土木	若干名	道路・河川・ダム・空港・港湾・下水道等の整備・維持管理、計画、設計・積算等

2 受験資格

- (1) 行政、農学、農業農村工学、林学、土木
次の年齢、職務経験を満たす人が受験できます。

年齢	職務経験	
昭和40年(1965年)4月2日から平成17年(2005年)4月1日までに生まれた人	職務経験(※1)(※2)の年数が、受験申込期日において5年(※3)以上ある人 (※1)職務経験とは、会社員、団体職員、自営業者、国または地方公共団体の非常勤職員等としての経験をいい、国または地方公共団体の正規の職員としての経験は含みません。 (※2)技術職の職務経験は、それぞれ次の内容に限ります。 (※3)経験年数5年の算定に当たっては、6か月以上継続して就業した期間に限って算入し、その期間が複数ある場合はそれらを通算します。また、採用時に職歴証明書等の提出が必要となります。	
	＜技術職の職務経験の内容＞	
	農学	①農業者(法人を含む。)に対する生産・加工・販売・経営の支援または指導 ②農業生産・経営・効率化(IT化・DX)に関する研究または教育指導 ③農業関係種苗・肥料・農薬・資材および農業機械・器具に関する研究開発または製造・販売 ④農産品または農産加工品の生産・流通・販売・貿易
	農業農村工学	農業土木・土木関係の調査・計画・設計・解析、施工監理
	林学	①森林所有者に対する森林施業・経営の支援または指導 ②木材、製材品、苗木または特用林産物の生産・流通・販売・貿易 ③森林、林業、木材産業に関する研究または教育指導 ④森林土木・土木関係の調査・計画・設計・解析、施工監理
土木	土木関係の調査・計画・設計・解析、施工監理	

(2) 教育行政

次の年齢、職務経験を満たす人が受験できます。

年齢	職務経験
昭和40年(1965年)4月2日から平成17年(2005年)4月1日までに生まれた人	職務経験(※1)の年数が、受験申込期日において5年(※2)以上ある人 (※1)職務経験とは、会社員、団体職員、自営業者、国または地方公共団体の職員(非常勤職員等を含みます。)等としての経験をいいます。 (※2)経験年数5年の算定に当たっては、6か月以上継続して就業した期間に限って算入し、その期間が複数ある場合はそれらを通算します。また、採用時に職歴証明書等の提出が必要となります。

▼ ただし、(1)(2)ともに、受験申込日において次のいずれかに該当する人は受験できません。

ア 秋田県職員または秋田県内の地方公共団体の職員(いずれも正規の職員に限ります。)として在職する人

イ 技術職にあつては、秋田県内に本社がある民間企業等に正規雇用労働者として在職する人

ウ 日本の国籍を有しない人

エ 地方公務員法第16条に該当する人

- ・ 拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで、またはその執行を受けることがなくなるまでの人
- ・ 秋田県職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない人
- ・ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法またはその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、またはこれに加入した人

3 試験の日時・場所

試験	日時	場所等
第1次試験	令和8年4月23日(木) 8:30 ~ 5月1日(金) 12:00	電子申請により提出
第2次試験	【性格検査(SPI3)】 「受検依頼メール」受信後から令和8年6月14日(日)までのうち受験者が選択する日時	基礎能力検査の前に、自宅等のパソコンやスマートフォンで受検
	【基礎能力検査(SPI3)】 令和8年6月1日(月)~14日(日)のうち受験者が選択する日時	オンライン会場またはリアル会場のうち、受験者が選択する場所
第3次試験	令和8年7月11日(土)、12(日)または18日(土)のうち指定する日時	秋田地方総合庁舎 (秋田市山王4-1-2)

4 試験の種目・内容

試験問題は日本語、活字印刷により出題します。

試験	種目	内容	配点
第1次試験	アピールシート試験	・受験者が記述した職務経験等の内容を評価するもの	50点
第2次試験	基礎能力試験		
	性格検査(SPI3)	・職務遂行に必要な適性についての検査 約30分	
	基礎能力検査(SPI3)	・職務遂行に必要な総合的な基礎能力についての検査 ・択一式 約35分	100点
第3次試験	論文試験	・文章による課題把握力、論理的思考力、文章表現力等を問うもの ・記述式 1問 論文用紙1枚800字以内 60分 ・出題例(令和7年度論文課題) 「秋田県の強み・良い点は何だと思いますか。そして、あなたのこれまでの職務の経験を生かして、どのように伸ばしていきたいか、具体的に述べなさい。」	50点
	専門試験(※農学のみ)	・記述式 2問 60分 ・作物、園芸、担い手・経営、起業・流通の4分野のうち2分野(4問のうち2問)を選択し回答	100点
	口述試験	・「秋田県が求める人材像」を前提とした、職務遂行上の適格性に関する人物面からの面接試験 ※「アピールシート試験」で報告のあった内容を基に口述試験を実施します。	400点

5 試験問題出題例

秋田県人事委員会事務局のウェブサイトに出題例を掲載しています。

<URL> <https://www.pref.akita.lg.jp/pages/archive/1608>

6 資格調査

受験資格の有無、受験申込における記載事項の真否等について資格調査を行います。

7 個人情報の取扱いについて

受験申込時に提供いただいた個人情報は、試験実施のために使用するほか、採用に当たって必要な情報は、個人情報の保護に十分配慮した上で、任命権者に提供します。

8 合格者の決定方法

第1次試験の合格者は、第1次試験の得点の高い人から成績順に決定します。

第2次試験の合格者は、第1次試験および第2次試験の総合得点の高い人から成績順に決定します。

最終合格者は、第1次試験、第2次試験および第3次試験の総合得点の高い人から成績順に決定します。

ただし、各試験種目（性格検査を除く。）において、一定の基準に達しない試験種目が一つでもある場合や、第1次試験、第2次試験および第3次試験の総合得点が一定の基準に達しない場合は、不合格となります。

なお、欠員の状況等によっては、最終合格者数が採用予定人員を上回ることがあります。

9 合格者の発表

第1次試験合格発表	令和8年6月1日（月）	秋田県人事委員会事務局のウェブサイトに出題番号を掲示するほか、合格者には書面で通知します。
第2次試験合格発表	令和8年6月19日（金）	
最終合格発表	令和8年7月31日（金）	

10 試験結果の開示

この試験の結果については、本人が口頭で開示を請求することができます。

なお、電話、はがき等による請求はできませんので、受験者本人が本人であることを証明する書類（受験票等）を持参の上、土曜日・日曜日・祝日等の県の休日を除く午前9時から午後5時までの間に秋田県人事委員会事務局へ直接おいでください。

開示請求できる人	開示内容	開示期間	開示場所
第1次試験不合格者	第1次試験の得点・順位	第1次試験合格発表の日から1か月間	秋田県人事委員会事務局 秋田市山王四丁目1番2号 (秋田地方総合庁舎4階)
第2次試験不合格者	第1次試験および第2次試験の総合得点・試験種目別得点・総合順位	第2次試験合格発表の日から1か月間	
第3次試験受験者	第1次試験、第2次試験および第3次試験の総合得点・試験種目別得点・総合順位	最終合格発表の日から1か月間	

1.1 合格してから採用まで

(1) 採用者の決定等

最終合格者は、試験区分ごとの採用候補者名簿に記載されます。採用候補者名簿に記載された人は、採用を辞退した場合などを除き、原則として全員採用されます。

なお、令和8年12月25日施行予定の学校設置者等及び民間教育保育等事業者による児童対象性暴力等の防止等のための措置に関する法律に基づくことと接する業務に従事する場合には、採用までの間に特定性犯罪の前科の有無を確認します。

(2) 採用予定日

この名簿からの採用は、原則として令和9年4月1日の予定ですが、欠員の状況等と最終合格者の意向によっては、令和8年度中に採用される場合があります。

なお、採用から6か月間は条件付採用となり、条件付採用期間中は、身分保障、不利益処分に関する審査請求および行政不服審査法の規定が適用されません。その他条件は正式採用時と変わりません。

(3) 虚偽の申告があった場合

受験申込時等における生年月日、学歴、職務経験、特定性犯罪の前科の有無等の記載事項に虚偽の申告があった場合は、採用されないことがあります。

1.2 勤務条件

(1) 給与

初任給は原則として、行政職給料表1級29号給 月額239,488円が支給されます。ただし、職務経験等のある人については、修学年数・経歴その他の事項を勘案の上決定されます。

このほか、扶養手当、住居手当、通勤手当、期末手当、勤勉手当、寒冷地手当等の諸手当が、それぞれの支給要件に応じて支給されます。

<職務経験者の初任給の目安（令和8年4月1日現在）>

区 分	職 位	初任給の目安
大学卒・27歳・職務経験5年	主事（行政職）	260,151円
大学卒・30歳・職務経験8年	主事（行政職）	273,154円
大学卒・35歳・職務経験13年	主任（行政職）	305,308円
大学卒・40歳・職務経験18年	主査（行政職）	328,994円

(2) 勤務時間

原則として、土曜日・日曜日・祝日等の県の休日を除く月曜日から金曜日までの午前8時30分から午後5時15分までです。

(3) 勤務地

① 行政、農学、農業農村工学、林学、土木

秋田県庁や、県内外にある秋田県の機関で勤務します。

② 教育行政

秋田県教育庁や、県立学校等、県内にある教育機関で勤務します。

(4) 休暇

年間20日（採用年は原則として15日）の年次休暇や、病気休暇、ボランティア休暇・結婚休暇・出産休暇・家族看護等休暇・夏季休暇などの特別休暇、介護休暇などがあります。

(5) 福利厚生

県内約190か所のホテル、旅館などが指定保養所として認定されており、職員と、その家族が利用する場合に、宿泊料金の助成が受けられます。

また、地方職員共済組合が運営する全国各地の宿泊施設や、企業優待契約を結んでいる各種レジャー施設等の利用割引が受けられます。

1.3 受験申込手続

パソコンまたはスマートフォン（電子申請）で申し込んでください。

＜受験申込の流れ＞は、P9に記載しています。

(1) 申込方法

「受験申込の方法」(<https://www.pref.akita.lg.jp/pages/archive/2095>) にアクセスし、ページに記載されている内容を確認してから、電子申請サービス（受験申込ページ）にアクセスし、次の手順へ進んでください。

① 電子申請サービスのアカウント登録を行ってください。

※ アカウント登録だけでは、受験申込は完了していませんので、注意してください。

② 電子申請サービスにログインの上、画面上の受験申込フォームに入力し、申込内容に間違いがないか確認して、申請（送信）してください。

③ 申請を行うと、申込完了通知メールが自動配信されます。

※ 申込完了通知メールが届かない場合は、受付期間内にメールや電話で問い合わせてください（問い合わせ先はP1に記載）。

(注) 複数回の申請は行わないでください。申込内容に修正がある場合は、取り下げや新規申請は行わず、受付期間内にメールや電話で、秋田県人事委員会事務局に問い合わせてください。

(注) 使用されるパソコンや通信回線上の障害等によるトラブルについては、一切責任を負いませんので、時間に余裕を持って申請するとともに、受験申込が受付されたことを申込完了通知メールにより必ず確認してください。

(2) 受験申込フォームの入力要領

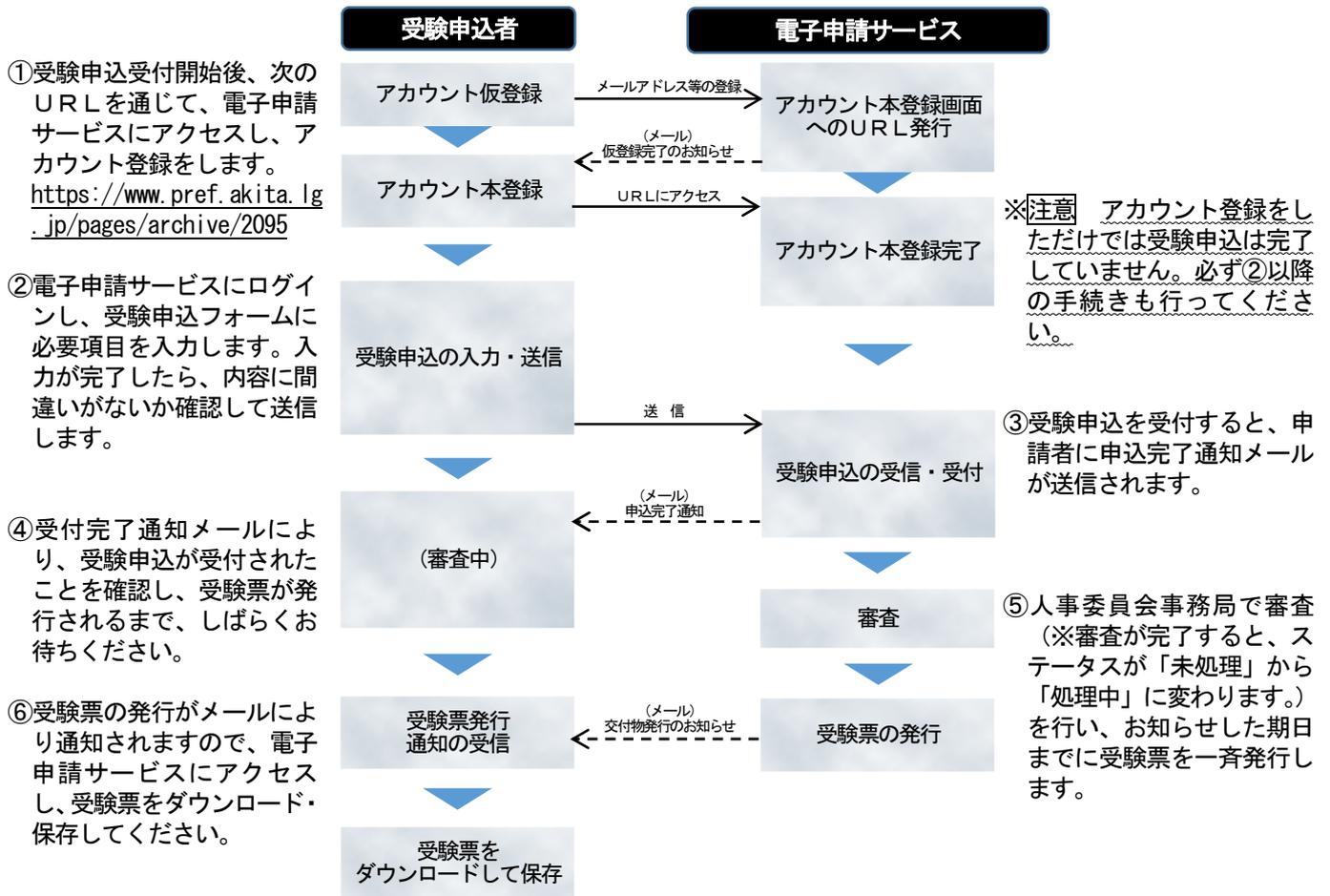
- ・ 必要箇所に漏れなく入力し、該当する事項を選択（チェック）してください。
- ・ 最終学歴のコード入力欄は、P9下段の「◆ 最終学歴欄 入力の仕方」に従い、「学歴コード」と「卒業年」の欄に数字を入力してください。
- ・ 最近6か月以内に撮影した本人の写真（上半身、正面向、無帽、無背景、縦横比おおむね4：3）の画像ファイル（JPG、JPEGまたはPNG）を添付してください。

(3) 受験票の交付

4月21日（火）までに第1次試験受験票が発行され、メールアドレスに交付物発行のお知らせが送信されますので、電子申請サービスにアクセスし、受験票をダウンロード・保存してください。

(注) 合格発表などで使用する受験番号は、この受験票に掲載してお知らせします。

< 受験申込の流れ >



◆ 最終学歴欄 入力の方

①学歴コード				②卒業年							
下表の中から該当するコード番号（2桁）を記入してください。				最終学歴の卒業年を記入してください。令和9年3月卒業（修了）見込みを含みます。在学中（卒業見込者を除く。）または退学の場合は、一つ前の学歴について記入してください。							
大学	1			また、専修学校・各種学校等については、修学年数が1年以上の場合についてのみ記入し、修学年数が1年未満の場合は、一つ前の学歴について記入してください。							
大学院	2			(記入例) 令和9年3月卒業 令和8年3月に短大を卒業し、令和9年1月に各種学校を卒業見込みの場合							
短期大学	3	卒業	1	<table border="1"> <tr> <td>R</td> <td>09</td> <td>R</td> <td>08</td> </tr> </table>				R	09	R	08
R	09	R	08								
高等専門学校	4										
高等学校	5	卒業見込み	2								
中学校	6										
専修学校・各種学校等	7										
(記入例) 令和9年3月に大学を卒業見込みの場合		(記入例) 既に短期大学を卒業している場合									
1 2		3 1									

※障害のある方で、試験当日に車椅子を使用するなど、第3次試験の受験に際し要望事項のある方は、その内容と理由を受験申込フォームの「受験上の要望事項」欄に記載してください。

1.4 アピールシート試験の実施方法

(1) 評価項目

次の項目について、評価を行います。

① これまでの職務経験における業績や経験について、主な内容を具体的に記入したもの

- 勤務先・所属
- 在籍期間
- 従事した業務
- 従事した業務の内容
- 役職・役割
- 雇用形態

② 所有している資格・技能のうち、県行政に活用できるもの（3つまで）

③ 志望動機（400字以内）

④ これまでの職務経験で得た知識・経験等のうち、最もアピールできるものは何か。また、それを、県行政のどのような分野で、どのように活かすことができるか、具体的に記入したもの（800字以内）

(2) 試験（提出）期間

令和8年4月23日（木）8：30～5月1日（金）12：00

(3) 提出方法

受験申込手続後、(2)の期間中に、パソコンまたはスマートフォンで、「受験申込の方法」

(<https://www.pref.akita.lg.jp/pages/archive/2095>) ページに記載されている内容を確認してから、電子申請サービスにアクセスしてください。

その後、すでに取得している利用者IDとパスワードでログインを行い、画面上の入力フォームに必要事項を入力し、内容に間違いがないか確認して、申請（提出）してください。

手続が完了すると、受付完了通知メールが自動配信されます。

(4) 留意事項

① 提出期間内に手続を完了してください。入力中に提出期間の終了を迎えた場合は、提出を一切受付できません。

※使用する機器や通信回線上での理由で提出が遅れた場合であっても、一切責任を負いません。

② **期限内に提出がなかった場合は、試験を放棄したものとみなします。**

③ 一部の項目を除き、記入方法の指定はありません。自身の経験等をアピールできるような記入内容としてください。

なお、**記入方法など、設問に関する質問には一切お答えできません。**

④ **提出後の修正や差し替えは一切できませんので、内容をよく確認した上で、提出してください。**

※申請の取り下げや、再度、申請をした場合であっても、最初の申請を評価対象とします。

⑤ アピールシート試験の内容は、第3次試験（口述試験）の際にも使用します。

⑥ 受付完了通知メールが届かない場合は、提出期間内にメールや電話で問い合わせてください。（問い合わせ先はP11に記載）

(5) 試験終了後の流れ

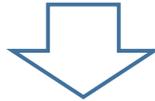
第1次試験合格者には6月1日（月）にSPI3の「受検依頼メール」が送信されますので、P11「15 SPI3の受検方法」に従って受検してください。

15 SPI3の受検方法（※第1次試験の合格者のみが該当）

（1）受検の流れ

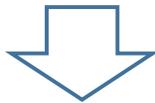
① 6月1日（月）に「受検依頼メール」が送信されます。

※期日までにメールが届かない場合は、秋田県人事委員会事務局に電話で問い合わせてください。



② 「受検依頼メール」内のリンク先の案内にしたがって、各試験期間内で都合のよい日時、テストセンター会場を選択し、基礎能力検査の受検を仮予約してください。

※初めてテストセンターを利用する方は、「テストセンターID」を取得する必要があります。



③ 「受検依頼メール」内のリンク先の案内にしたがって、性格検査を自宅等のパソコンまたはスマートフォンで受検してください。性格検査が終了すると、テストセンター会場の予約が確定します。



④ 予約した会場で基礎能力検査を受検してください。

オンライン会場を受検する場合は、顔写真付き本人確認書類（※1）、シャープペンシルまたは鉛筆、メモ用紙（A4サイズ2枚のみ）を準備し、ウェブカメラ付きのパソコン、安定したインターネット環境、第三者が入室できない部屋など、検査に適した環境で受検してください。

リアル会場を受検する場合は、次のものを持参の上、受検してください。

- ・受検票（「受検予約完了」画面を印刷したもの）（※2）
- ・顔写真付き本人確認書類（※1）

（※1）顔写真付き本人確認書類は、運転免許証、パスポート、学生証など、受検票に記載された氏名と一致しているものの原本で、有効期限内のものがが必要です。

（※2）受検票は、秋田県から送付される「秋田県職員大学卒業程度試験（職務経験者枠）」の受検票ではありませんので、間違えないよう注意してください。

受検票が印刷できない場合は、テストセンターID、カナ氏名、検査名、会場名、日程およびタームをA4サイズの白紙にメモしたものを持参してください。

◎受検者向けのお問い合わせ窓口

テストセンターヘルプデスク

TEL 0570-081818

営業時間 9:00～18:00 土日祝日含む毎日受付（ただし、年末年始を除く。）

※電話は、パソコンの操作ができる状態でおかけください。

(2) 注意事項

- ① 指定の期間内に性格検査および基礎能力検査の受検を完了しなかった場合は、**試験を放棄したものとみなします。**
- ② 過去1年以内にテストセンターでSPI3を受検したことがある人は、前回の受検結果を送信することができます。その場合、「前回結果送信」を行った検査については、受検を完了したものとみなします。
- ③ SPI3のテストセンターに関する基本情報や、会場の案内、よくあるご質問については、次のSPI3ウェブサイト「テストセンター情報」(<https://www.spi.recruit.co.jp/testcenter/>)に掲載されています。
- ④ 各テストセンターには、休業日が設定されています。次のSPI3ウェブサイトに詳細が掲載されていますので、事前に確認してください。(<https://www.spi.recruit.co.jp/testcenter/list.html>)
希望する日がテストセンターの休業日に当たらない場合でも、混雑状況等によっては、希望どおり受検できない場合がありますので、「受検依頼メール」の受信確認後は速やかに予約を行ってください。
- ⑤ テストセンターでの不正行為が認められた場合には、その時点で不合格とし、以後の試験の受験を認めません。

16 その他

災害の発生や感染症のまん延等やむを得ない事情により試験の日時や会場等を変更する場合、その他緊急の連絡をする場合は、秋田県人事委員会事務局のウェブサイトでお知らせします。

<URL> <https://www.pref.akita.lg.jp/pages/archive/1295>